

平成30年度 和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成31年2月14日（木） 午後1時30分～午後3時30分

場所：和歌山商工会議所 4階 特別会議室

事務局から開会挨拶

委員委嘱期間説明

委員委嘱状況説明

審議会成立状況説明

局長挨拶

市出席者紹介

資料確認

会長選出

会長の職務を代理する委員指名

（会長）

それでは、廃棄物減量等推進審議会の議事に移りたいと思います。では、議事1の「一般廃棄物（ごみ）排出量の状況等について」事務局から説明をお願いします。

事務局から資料1に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。それでは、今ご説明いただいた議事1について、資料等ご覧いただきながら何かご質問やご意見あればをお願いします。

（委員）

資料2ページのところで、事業系ごみの排出量がとても減っており、家庭系のごみがあまり減っていないようですが、事業系のごみというのは、中身は何ですか。スーパーなどでリサイクルできるようなものを仕分けして受け取ってもらっていたのですが、最近スーパーで仕分けして集めるというのがなくなっている部分があります。そうすると、分けて集めていたものが家庭系ごみに入ってしまったのではないかと思います。そうしますと、事業系ごみが減って家庭系ごみがあまり減らないというところにもそういった要因があるのではないかと思います。では、事業系ごみの中身は何と何が入っているかお分かりになりますか。

（事務局）

一般的なお答えですが、事業系のごみというのは、事業を営んでいる事業所から排出されるごみの中で産業廃棄物に該当しないものです。例えば、紙などになります。

(委員)

そうしますと、私たちがスーパーに出している白色トレイやペットボトルは事業系に入っていないのですか。

(事務局)

家庭から出されるものについては、事業系には入っておりません。

(委員)

はい。わかりました。

(委員)

家庭系ごみの排出量が他の都市と比べて、ワースト3位から動かない状況が続いているわけですが、例えば非常に良い成績をあげている高松市や長野市とずいぶん差があります。このあたりは何か調査されて、和歌山市もこうゆうことをやってみるといいのではないかという知見は得られていますでしょうか。

(事務局)

今回、アクションプランあるいはごみ処理基本計画の後期版を作成しておりますが、前期版を作成する際に長野市や松山市に調査へ行ってきました。そこでどのようなことをされているか聞いてきて、それをもとにごみ処理基本計画を作成しました。今回の後期版のアクションプランなどに記載している施策については、長野市や松山市で聞いた話をもとに和歌山版として取り込んだものもあります。具体的に言いますと、松山市で特に効果があるといわれていたのが、事業系については、ごみ焼却場で紙の受入を拒否したというものです。これによって事業系ごみが減ったということで、和歌山市でも事業所からの紙の受入を規制するというを行いました。

(委員)

それは事業系の話ですよ。

(事務局)

事業系の話です。

(委員)

私が言っているのは家庭系の話です。

(事務局)

家庭系については、生ごみを減らしていきましょう、資源化できるものは資源化しましょう、あるいは集団回収をすすめていきましょうといった施策を聞き、それを参考にして取り組んでおります。

(委員)

同じようなことをやっっているが、これだけ差がでるのはなぜですか。

(事務局)

長野市や松山市は10年前から始めており、和歌山市ではまだ6年目ということなので、今後これらの施策を進めて、少しずつ減らしていきたいと考えております。

(事務局)

今言われた質問の内容に、ごみの有料化という大きな問題があります。和歌山市でもごみ処理基本計画を作る際に、家庭系ごみの有料化という話がありました。この審議会の委員の方にも何人か入っていただきましたが、審議を重ねる中で、和歌山市としては、ごみの有料化をする前に、今課長から説明させていただいたようないろいろなごみの減量化施策の取り組みが足りないのではないかという話になりました。まずはそういう取り組みをしたうえで、和歌山市の家庭系のごみが減らなければ、有料化について検討しようという話になり、和歌山市は平成32年度までの10年間の目標値を定めたとうえで、ごみの減量化に取り組むという計画となりました。平成32年度が終わった時点で、その検証をし、ごみの有料化が必要なのか検討する機会がこようかと思えます。ただ、本市としましても、ごみの有料化をせずにごみを減らすことが一番望ましいことなので、平成32年度の目標にむかって、ごみの減量化の取り組みをしていきたいと思えます。この審議会でも平成32年度の計画が終わった時点で、ごみの有料化を新たな課題として次の計画の中へ盛り込んでいくのかどうかということをご検討いただくことになろうかと思えます。

(会長)

例えば、今のところ事業系ごみの削減に依存している状況を良しとして、事業系ごみをこれからさらに絞って目標達成できればそれで是とするのか、それでも家庭系が減っていないのでやはり有料化を含めて要検討だという判断をされるのか、今の時点でのご意向なり考えがあれば聞きたいです。

(事務局)

もちろんその検討は必要であり、今日お示しした資料については、今いただいた質問が一番重要なものです。事業系は減って家庭系は減っていない、足し算して減っているという問題があります。目標を達成したとしても、和歌山市の家庭系のごみが例えばワースト1だったとしたら、これは正しい減り方なのかということで、検討の余地があると思えます。それを良しとするかしないかは、もちろん今後の審議の中でも問わせていただきますし、検討していくべきことだと考えております。

(委員)

家庭系ごみですが、資源を除くとしていますが、家庭系ごみの排出されているものの中で、資源に分別されるべきものも入っています。それはどのようにして選別されますか。今までも何回か質問しており、同じことを聞くのもこちらも良しとしないのですけれども。私の家の前はブロック塀に沿ってごみの収集場所になっていますが、そこに出す人の中に新聞など लेकरみ、ごみ袋に入れて出しているという方がいます。そうしますと中身が何かわかりません。だから、その中に資源ごみが入っているのか、あるいは本当に一般ごみだけなのかというのもわからないのですが、資料のように数字で出てくるというのはどこかでご覧になっているのですか。

(事務局)

数字で示されているというのは、ごみの細分別作業の結果についてでしょうか。

(委員)

そうです。このように中身をご覧になっているのであれば、いつどこでどのようにご覧になっていますか。過去にも何度かお聞きし、選別していますというお返事ですが、私の家の前に出されているごみを見ますと、くるんで出しているごみが多くあります。そうしますと、それをパッカー車で収集した際に、中をあけて資源が混じっているのか、それとも一般廃棄物だけなのかという選別はどこでどうやってされていますか。

(事務局)

一般ごみの中に資源、ごみとして分けるべきもので、例えばペットボトルがあります。これは我々が以前調査して75パーセントほどは、ラベル、キャップをはずしてきちんと分別できているという結果が得られております。実際に分けられていないケースについては、例えばごみの分け出しのパンフレットなどを各ご家庭に市報わかやまとともに入れさせていただいたりといった啓発活動をさせてもらっています。

(委員)

今おっしゃった、ペットボトルは75パーセントはきちんと分別されて出されているというのは、和歌山市で売られているペットボトル全部を見て75パーセントとおっしゃっているのですか。

(事務局)

職員が一部サンプルを収集して、中を開けてみると、きちんと分別できている部分が75パーセントあったということです。サンプルでとらせていただいております。

(委員)

ですから、全体で75パーセントということは確かではないと思います。

(事務局)

今、資源化というお話が出たのですが、本市では今年度からストックヤードという施設をオープンしております。分別可能なものは、こちらのほうにどんどん持ってきてくださいという取り組みを始めております。ストックヤードで受け取ったものは、受け取った職員がその場で資源化できるものか見ながら分けております。草木などは、今までは一般ごみの中に入れていたのですが、そういうものも別に持ってきていただければ、何とか資源化できないかという取り組みをどんどん進めているところです。その効果が今後出てくるだろうと考えています。

(委員)

これはご自分で持っていった分についてだけですよね。これをストックヤードに入れて、そのときに分別することはたやすいと思います。

(事務局)

各々の家庭に収集にいけたら一番いいのですけれども、うちにも限界がありまして、収集の中でもふれあい収集や小型家電の収集というかたちで、各地域に入った収集作業を行っております。この中でも、できる限り各々の地域に入って行って、違う部分の収集にも今後対応していきます。家庭系ごみの減少というのは、今うちの一番の課題だと考えております。

(委員)

それは私どもも厳しく何度も言っておりますが、なかなか一般の皆さんに伝わっていかないというのが大きな原因だと思います。一般のみなさん全員に伝わっていけば、一人当たりの減少はたやすいことだと思いますが、難しいですね。

(委員)

私はいつも思うのですが、和歌山市と岩出市の分別の仕方では、岩出市はだいぶ厳しそうですね。それで、岩出市にお住まいで和歌山市に勤めている方が和歌山市にごみを持ってきている。また、最近一人暮らしの人が増えていますね。ところが、ごみ置き場にごみがたくさん積まれている。一人暮らしの人が多くなっているのに、どうしてごみだけがこんなに多いのかなと思っていると、どうやら市外から持ってきて捨てているらしいです。「こんな持ってこられても和歌山市のごみが増えるばかりなのに」とみなさんが言っています。岩出市はごみ袋の色も違いますし、いろいろ工夫されているようです。和歌山市もそういった策を考えていただいたほうがいいと思います。

(事務局)

市町村がつながっている線というのは中々見えにくくて、道が1本違うだけで岩出市と和歌山市という地域もあります。実際、他市のごみが混在しているのは、和歌山市は受け皿が広いので、和歌山市に持ってくるという傾向は過去からも見られております。これに対して和歌山市は、各近隣の市町村と協定というかたちで、いろいろな話し合いをさせていただいております。そうし

た中で、自治事務であるので各市町村で各市町村から出たごみをとるという基本のもと、その協定の中でいろいろ話を進めております。やはり、岩出市のごみが和歌山市の税金で焼かれるというおかしきことも起こっています。地域の状況を教えていただければ、岩出市と話をする土台がありますので、そのようなことがあったら教えていただければと思います。

(会長)

事業系のごみが家庭系に混入しているというのは考えられたりしますか。

(事務局)

実際に過去からすごく問題になっておまして、事業系のごみが家庭系のごみの中に入っているということがあります。収集センターの直営の作業員がごみを回収にいらしているので、大体出ているごみが事業系かどうかということはわかります。そのようなところには戸別訪問というかたちで、3年ほど前から事業系のごみは和歌山市が許可を出している業者に依頼して出してくださいという指導を行っております。事業系の収集というのを和歌山市でやっていた時と比べ1.5倍ぐらい事業系ごみの排出事業者が増えている現状です。このように指導を続けていって、100パーセントの事業者が100パーセント事業系ごみとして出してもらおうというのが望みなので、今後も指導を続けていきます。

(委員)

以前、新内の家庭用ごみ置き場に、事業系のごみと思われる飲み屋さんなどの飲食店のごみが置かれている、しかも時間外に置かれているということがありました。それから、分別がされていないという問題もあり、自治会のほうからも話がありました。結局日中ではなく、夜に仕事が終わって朝方に出しているのかもしれませんが。問題として提言させていただいたのは、以前は飲食組合に入っている市内の飲食店が1000件ほどあったのですが、現在は160件ほどです。でも、これは実際のお店の数とは違いますよね。これはどういうことかということ、営業許可を出すのはもともと厚生労働省になるのですが、これが県知事のほうに降りてきて、和歌山県の保健所が営業許可をだしています。しかし、和歌山市は中核市になっており、許可を出すのは和歌山市の保健所になっている。行政はやはり縦割りです。仕事は増えているが人員は削減で大変なのはわかります。なので、それを補完するものとして組合があるのではないかと考えております。だから、いい都市をつくっていくために、組合が数か月に1回指導しているわけで、何が言いたいのかということ、事業所に営業許可を出すときに、事業系のごみの部分は飲食組合の指導を受けられるようにしてはどうかということです。行政の足りないところを組合が補完していい街にしていくという取り組みが、毛細血管のようにいたるところにいい効果をだしていくと思います。市役所の縦割りの中で、ごみの問題を保健所と一緒にやっていけないという問題があると思う。その辺をいい街をつくるという高いレベルでやっていただくといいと思う。

資料をみると家庭用のごみがあまり減っていないですね。人口が減っていったらごみは減ると思います。高齢化して病院に入ればごみは減るかもしれませんが。しかし、一番いいのはきれいな街でストレスのない街にしていくということで、これを考えると、事業系というのはかなり減っ

ていますよね。だから、組合が果たすべき役割をやっていくことが、いい街をつくっていくことに少しでも貢献できるのではないかと思います。

今は、小さなお店はごみを家庭用に捨てているのではないのかなと思います。それを変えていくというところも取り組みの中に入れていくと思います。家庭用のごみに出している事業者は、市内でないところに住民票を置いて、商売だけは市内でやって、ごみは市内に捨てていくことになってくるので、不公平なのではと思うところもあります。和歌山で事業をするからには、きちんと事業所用でごみを出すように、そのために許可を出すところはきちんと指導をうけるように言えるというやり方やシステムに変えていく必要があるのではないかと感じております。

(委員)

棒グラフで、事業系が14位から30位になったということで、これはすばらしいと思います。何か手を打って下がっていったのか、たまたま他の市が上がっていったのか、そのへんの解析が必要だと思います。そのへんは市で何かつかんでおられるのでしょうか。

(委員)

関連してよろしいでしょうか。今の4ページの棒グラフのところ、1人1日当たりごみ排出量を見てください。東大阪市は下から3番目、和歌山市は下から9番目です。次に、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、和歌山市が下から3番目で東大阪市は下から22番です。そして、1人1日当たり事業系ごみ排出量は、東大阪市は下から1番事業系ごみが多く、和歌山市は下から30番目です。どうしてこのような差ができたのでしょうか。1人1日当たりごみ排出量で、東大阪市は下から3番目、和歌山市は下から9番目なのはいいのですが、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、和歌山市は下から3番目、東大阪市は下から22番目ということは、それだけ家庭系ごみに事業系ごみが入っているということですね。そうしますと、事業をしているところが家庭系ごみに出しているとすれば、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は実態と違ってくるのではないかと思います。その辺はいかがですか。

(委員)

たぶん家庭系も事業系も、そのままデータに入っていないと思います。和歌山市でも何か手を打っているはずなので、やっていることが効いているかいないかというのが重要だと思います。

(委員)

それがそのまま市民に伝わらなかったら、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量を減らそうというところにつながってこないのではないかと思います。

(委員)

人口の問題とかいろいろあると思います。

(委員)

一応、中核市ですしね。

(事務局)

和歌山市では、平成25年度に事業系ごみの収集運搬に対して、民間の許可制度を導入しました。今、22の許可を出した業者に、事業系ごみをきちんととってくださいとお願いして収集運搬をしていただいております。その中で、わたしたちも事業者に対して、許可業者があるのでごみを収集してもらってくださいという案内をして、適正処理を進めているのでごみが減ってきております。事業系ごみについては、許可を出したというのが要因にあります。

次に、先ほどいただいたご意見ですが、以前にもわたしどもも聞かせていただき、厚生労働省と環境省というかたちの縦割り行政の中で、営業許可を出す際に事業系ごみをきちんと出さなければ営業許可を出さないということはできないか検討させていただきました。ただ、営業許可権と規制がイコールにならない。そこで、とてもいい意見をいただいたのが、事業所の指導について協力していただけるということでした。今後のわたしどもの取組の中で組合にご協力いただくことはとてもいいことだと思います。やはり事業系では飲食店関係の生ごみというのが多いので、これについていただいたご意見を、今後の施策の一つとして検討させていただき、早急にご協力いただける部分にご協力いただき、わたしたちも保健所と話のできる部分は話をしていきます。そういった中で、方法や結果をまた提示させていただきたいと思います。

(会長)

すぐに対応していただけるかどうかはわかりませんが、私が要求したいのは、いつもこの資料のように数字で示していただいておりますが、どうしてその数字が出たのか伝わってこない。それで、今のようなご質問が毎回でているような気がします。例えば、プラスチックを一般ごみに混焼するようにしたが総量はあまり増えていないということが数字ではわかったのですが、なぜ増えていないのかがわからない。その要因をわかる範囲でお調べいただいて、資料に記載いただくという形が一番いいのではないかと思います。それから、4ページの毎回出てくる図なのですが、あと1年か2年の間に、この10年間を振り返って、次の10年に向けた計画を立てないといけないと思います。そこで、例えばここに記載されている自治体の廃棄物行政を洗い出し、簡単な表でかまわないので、一覧表にしていただき、どのような施策が効いているのかを把握できる資料を作っていただければ、議論をよりいいものにできるのではないかと思います。

(委員)

今のことに関連して、家庭系のごみの話ですが、一番いいところに比べて50パーセントも1人あたりで多いですよ。市民1人1人の生活の仕方は高松市や長野市とそんなに変わらないと思うので、ぜひ3ページのところにある各家庭系から出てくる100キログラム当たりのごみの組成で、どこが長野市などと違うのかというのを気にいただき、和歌山市の施策の弱点が見えてこないと効果的なごみ減量施策を考えることはなかなか難しいのかなというのが一点目です。

あと二点目で、事業系のほうですが、分母は市民で、市民1人あたりですか。



(事務局)

市民1人あたりです。

(委員)

分子はお店から出てくる排出量ですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

店が減るとこの指標は減りますよね。

(事務局)

そういうことになります。

(委員)

では、店が減って活動量が落ちてごみが減っているのか、それともこれが従業員1人当たりならわからなくもないのですが、店が減っているのかごみが減っているのか、どちらでしょうか。

(事務局)

どちらの要因もあると思います。

(委員)

なので、そこを分離できるようにするためには、例えば分母を従業員にして、従業員1人あたりにするとか。市民で割るとわからなくなるというのを科学的には思いました。

(会長)

ほかの自治体と、廃棄物行政だけでなく、産業構造も違いますし、働き方とかも違うので、高齢化率とかも含めてそういう違いの一覧表を載せていただければと思います。

少し長くなってしまいました。いったんここでこの議題について終わらせていただいて、ご発言があればまた最後にお伺いしたいと思います。

では続きまして、次の議事2「災害廃棄物の処理について」事務局から説明をお願いします。

事務局から資料2に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。自然災害に伴うごみなので、減量化の対象とは少し違うのかもしれませんが、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

(委員)

和歌山市でも今後もこういう大規模災害は被害も大きくなって発生頻度も増えるというのは科学的に確実にになっており、気候変動適応策というのを作らなければならないステージに入っていると思うので、ごみの減量というものを、気候変動及び災害にも強い、がれきなどが出ないまちづくりをも取り込んだ活動にしてもらえれば嬉しいなと思います。

(委員)

そもそも今回の議題は、報告事項として受け取ったらいいのですか。災害があったのでこれだけのごみが出たということですが、何を議論したらよいのか。災害廃棄物については、何を言いたいのか最初に言ってもらえれば。

(事務局)

昨年7月豪雨から引き続く台風20号、21号による災害廃棄物の処理に非常に手間がとられており、そのご報告というかたちです。

(委員)

分かりました。

(会長)

ちなみに、この災害時のごみというのは、資料の排出量にカウントされているわけですか。

(事務局)

通常は除いてカウントするのですが、やはり一般ごみとして出されてしまう部分もあります。例えば資料3-1の7ページのところを見ていただくと、直近の月別排出量というグラフを載せているのですが、累計比較としては若干減少しているのですが、単月分をみると、8月まではマイナスであったのが、9月は急に6パーセントと増えておりますので、そのあたりに影響が出ているのかなと思います。

(会長)

温暖化対策やこれからは高齢者のごみ出し問題というのでも出てくるでしょう。縦割りというご指摘もあったところで、本当はその施策等を政策統合していかないといけない。せめて環境の分野の中だけは、温暖化は温暖化、ごみはごみということではなく、少し融合していくように次期の計画作りについてチャレンジのようなものがあってもおもしろいのかなと思います。これはいづれ検討させていただければと思います。

では、この議題に関しては、以上の報告でよろしいでしょうか。

それでは、議事3「一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の取り組み状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局から資料3-1、3-2に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。それではただいまの議事3について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

月別の事業系をみると台風の影響で微増とあるのですが、どうですか。今までは頑張っているという感じだったのですが、そうでもないのかなという感じがするのですが。

(事務局)

9、10、11月は台風の影響もあります。

(委員)

それだけではなくて、去年と比べてそんなに減っていない感じがあって、もしかしたら同じぐらいかなとも思うのですがどうですか。

(事務局)

先ほどもご説明したのですが、家庭系のごみ置き場に事業系のごみを出している事業者を指導しており、約1年間で160社ぐらいのそういう事業者が減ってきているというところなのですが、微増ではあるのかなと思います。今まで家庭系のごみ置き場に置いていた160の事業者の分のごみが事業系ということでカウントされています。

(委員)

家庭系ではその分が減っているということですか。

(事務局)

その分が移動しているだけで、全体量は変わっていませんが、カウントは変わっています。

(委員)

紙の持ち込みをやめましたということで、事業系が減ってきたという話があったと思いますが、拒否するだけではその分はどうやって資源に行くのかということがあると思うので、リサイクルとか資源化するための方策っていうのが必要だと思います。ただ青岸に持ってくるなどというだけ

でなくて、リサイクルするためにはどうしますかとか、例えば乾電池だったら乾電池を売ったときに引き取ってもらうように行政が何かするとか。製造者は乾電池を使わないような製品はできませんよとか、紙を少なくした包装でないと売るとはできませんよというような、もう少しリサイクルとか資源化するための何か方策をうって、そのことによってごみを減らすといったアクションがいるのではないかと思うのですが、どうですか。

(事務局)

古紙については、昔からあるちり紙交換のように、資源化されているところがあります。事業者の紙の搬入を規制したことについては、事業者が自社のパンフレットを作り変えたといったときに、古いパンフレットを大量に焼却場に持ってくるということがあったので、そのようなパンフレットもリサイクル可能であるため、リサイクルできる業者がありますということを行い、そちらにまわってもらうようにしました。また、よく燃やしてほしいと言われるのが機密書類ですが、これにつきましても、和歌山市内にその場で大型シュレッダーで処理してくれる業者がありますので、そちらのほうを案内させてもらっています。このようにリサイクルの方向に誘導する形で規制を行っております。

それから、乾電池は今までなかなかリサイクルできておらず、また蛍光管も水銀が入っており厳しくなっている中、今年度から、リサイクルをするよう、分別して排出してくださいと広報しているところです。ただ、和歌山市では乾電池を使わないような製品を作って欲しいといった産業構造のところまでは言えていません。

(委員)

ということは、リサイクルするものは分けて持ってきてくださいということですね。分けたものはリサイクルするので、ごみの量にはカウントしないということですか。

(事務局)

ごみの総量としてはカウントしますが、燃やすごみからは資源を除きますので、カウントしません。

(委員)

ということは、ごみを減らそうと思えば、リサイクルできるものをもっと細かく分別して、市民に分けてくださいとアピールし、今後もやっていけばいいということですね。

(事務局)

はい。ですので、ストックヤードというのがそういう施設であり、市民が持ち込める所として今年度から稼働しています。

(委員)

わかりました。

(委員)

リリクル通信は非常にいいです。また、青岸ストックヤードについてですが、和歌山市は非常に高齢化が進んでおり、自分で搬入することができない家庭がすごく増えていると思います。そのような時はどうしたらいいのか、どこに出したらいいのか。小型家電のときに出せばいいか。ただ、小型家電も収集地域が割合広いので、そこまで持ってはいけません。雑賀崎、田野では高齢者が50パーセントを超えており、自己搬入が難しい方からいつどこに持っていけばいいのかと聞かれたとき、どのように返事をしたらよいでしょうか。

(事務局)

今言われたことは、これからの高齢化社会の中での対策になってくると思います。それで、今行っている小型家電の地域別回収について、出せる品目を今後検討して増やしていこうと思っています。ただ、そうしても、ある程度のところまでは持ってきてもらわないとだめなので、その時には地域のご協力ということをお願いしなければならない部分が出てくるのかと思います。そうした連携を結んでいくという地域づくりも、今後の大きな課題になっています。このような課題にも今後取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

よろしくをお願いします。高齢化を意識してください。

(事務局)

今回のリリクル通信には、小型家電の回収について乾電池、ボタン電池、ライターといった回収品目を増やしていることを掲載しています。

(委員)

ストックヤードに持っていきなさい、小型家電の時に回収できますよということですがけれども、そこまで持っていけない人、特に青岸まで持っていけない人が圧倒的に多いと思うのです。小型家電の回収のとき、これも増えましたというようにしていただいているということですがけれども、回収する場所が、雑賀地区だったら2か所ぐらいありますけれども、そこまで持っていけない。だから、住民の多いところ、世帯数の多いところは、もう少し何か所かで回収してもらえると助かると思います。考えてみてください。

(事務局)

わかりました。

(会長)

事業系に比べると家庭系の取り組みは、水をきるとか分別するとか、生活習慣にかかわる息の長い取り組みが必要なものが多いので、若干即効性がないのです。はたしてこの取り組みで、あ

と2年で目標を達成できるのかという点と甚だ疑問です。ただ、これはこれで大事なことで、極端な言い方をすると、市民運動になるぐらい浸透させていく戦略づくりをじっくりやっていくべきことだとは思っています。一方で、2年後の目標達成に向けて、少し取り組みの内容を見直す時期が、例えば来年度の早い段階で、あったほうがいいのかと思います。そのあたり、また次回がいつかはわかりませんが、何かタイムスケジュールのようなものを提示していただけるといいかなと思います。

(事務局)

和歌山市の家庭系ごみの現状として、ビニール袋に入っていますので、水分という問題が大きくあります。先ほども施策のなかで水きりを言わせてもらったのですが、ごみを出すときに一絞りしていただく。主婦の方に、「私たちの手に勝てるものはない」とよく言われるのですが、水きり運動を意識していただければ、もっとごみが減るという水分の問題があります。

(委員)

水きりは私たちもやっていますよ。あと、それから一つお礼とお願いがあります。お礼は、先日、一般廃棄物課の方に出前講座をお願いし、食品ロス削減がごみ減量につながるというお話をさせていただきました。出前講座では、非常に分かりやすく、非常に丁寧に教えていただき、食品ロス削減は私たちもしていると言いつつも、そうだったんだなという点がいくつもありました。あらためてお礼を申し上げます。説明者は女性の方でしたし、非常に分かりやすく丁寧に教えていただきました。

お願いは、小学校についてで、資料を拝見しましたら、出前講座を全小学校に行っていたと思いますが、今、小学校は児童数が少ない学校と非常に多い学校があります。少ない学校でしたら、全校生徒一斉にできるかもしれませんが、雑賀小学校ですと今の1年生が一番少なくて98人で、上の学年にいけば百何十人ということになります。そこで、できたら、4年生などに区切って講座していただいたら、すごくいいと思います。先日、食品ロス削減レシピについてお話いただいたものを、4年生あるいは5年生あたりに説明していただき、最後に一言「お母さんに見せてね」と付け加えていただくと、小学校の子供たちはそのレシピを持って帰って、「お母さんこんなだったよ」と言ってくれると思います。そうすると、そのお母さんやその友達に広がって、ごみ減量になっていくと思うのです。このように、小学校4年生か5年生ぐらいに区切ってしていただいたほうが、効果があるのではないかと思いますので、その点お願いしたいと思います。

(会長)

具体的なターゲットについて、お話をいただきました。

(委員)

この新しい水きり器は、私もいただいたのですが、今までのものの中で一番よかったと思います。私たちは手で絞ったらいいと思ってやっていたのですが、これは若い人も使えます。私にも娘がいるのですが、水きりをしてと言っても手が汚れるからと言うので、これ使うよ

うに言っています。これだと押すだけで水がきれてしまうんです。なので、今までで一番よかったと思います。

(委員)

水きり器については、賛否両論あります。

(委員)

でも、せっかく作ってくださったので、みなさんで水きりをしていただけたらと思います。

(会長)

では、この議題については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、最後に議事4「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

基本計画の進行管理計画(P60 第5章第3節3-2推進体制)にもあるとおり、ごみ減量と資源化の施策を計画的に推進するため、今後も、基本的には年に1回、本審議会を開催し、計画の進捗状況を報告し、委員の皆様から助言をいただく予定にしております。来年度については、平成29年度と同時期の8月を目途に定例の審議会を開催したいと考えています。開催の1か月前には開催日の日程調整をさせていただきたいと思います。また、突発的にご審議いただきたい事案などが発生しましたら、臨時に開催をお願いしたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。以上です。

(会長)

ありがとうございます。では、次回は今年の8月ぐらいということですね。本日の議事は以上になります。ほかに何か委員の皆様からございますでしょうか。

各委員から意見等なし

(会長)

それでは、以上で本日の審議会を終わらせていただきます。

事務局から閉会挨拶

以上